

渋川市青少年センターについて

組織等

- | | |
|----------------|---|
| (1) 設置運営主体 | 渋川市 |
| (2) 主管部局 | 渋川市教育委員会 生涯学習課 |
| (3) 根拠法令 | 渋川市青少年センター設置条例 |
| (4) 設置年月日 | 平成18年2月20日 |
| (5) 所在地 | 渋川市石原6番地1
渋川市役所第二庁舎 2階
渋川市教育委員会 生涯学習課内 |
| (6) 連絡先 | 電話 0279 (22) 2111 (代)
(内線) 4952
0279 (22) 2500 (直通) |
| (7) 職員 | 所長 1人 (兼務)
一般所員 5人 (兼務)
青少年指導員 2人 (専任) |
| (8) 運営協議会 | 委員 9人 任期2年 |
| (9) 補導員 | 60人 任期2年 |
| (10) 電話(面接)相談員 | 10人 任期2年 |
| | (日に日に - よいこに) |
| 青少年相談専用 | 電話 0279-22-4152
電子メール youth-s@city.shibukawa.lg.jp |
| (11) 青少年相談員 | 2人 任期2年 |

主な活動

- (1) 補導活動
 - ①定例補導 ②特別補導
- (2) 相談活動
 - ①電話(面接)相談 ②電子メール相談
- (3) 環境浄化活動
 - ①有害広告物の撤去 ②白ポスト(有害図書回収箱) ③環境調査
 - ④こども安全協力の家の推進
- (4) 健全育成・啓発活動
 - ①少年土曜教室 ②広報啓発活動

渋川市青少年センター関係機構図

